

### 健康づくり

町田市歯科医師会

## ぼくとわたしのデンタル・ケア

### 【歯の無料相談】

虫歯・歯並びの相談、歯科衛生士による歯みがき指導、粗品のフレゼントがあります。児童図画ポスター展示も同時開催します。

対象 乳幼児〜18歳くらいの方  
日時 6月3日(日) 午前10時〜午後5時

会場 小田急百貨店町田店8階  
定員 120人(申し込み順)  
申し込み 5月16日から電話で町田市歯科医師会(☎726・0555)へ。  
受付時間 午前10時〜正午、午後1時〜4時(土・日曜日は除く)。

インターネットは24時間対応。町田市歯科医師会ホームページ(<http://www.dent.nacka.ida.com>)。問健康課 ☎725・5414

## お知らせ

### 募 集

## 町田市学童保育クラブ 臨時指導員

各学童保育クラブに在籍する学童(障がい児を含む)の保育及び介助の仕事です。  
資格 小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士(都道府県知事の登録を受けた方)のいずれかの資格をお持ちの方  
勤務日 月〜土曜日(指定された日)

勤務時間 午後2時〜6時(学  
校休業日は午前8時30分からの勤務もありません。また学童の登所状況により変更があります)  
勤務場所 市の運営する学童保育クラブ  
募集人員 若干名  
申し込み 履歴書に写真を張り、資格証明書の写しを添付し、5月22日までに、児童青少年課(☎724・2182)へ。

## 給食調理員(臨時職員)

資格 60歳までの方(集団給食作業経験者、調理師免許有資格者等優先)  
契約期間 一学期 7月13日まで、二学期 9月4日〜12月21日、三学期 2008年1月9日〜3月19日  
募集人員 1人  
勤務場所 忠生一小  
勤務時間 午前8時15分〜午後4時30分

選考 書類審査のうえ面接  
応募方法 写真を張った履歴書を直接または郵送で教育総務課(〒194・0022、森野1・33・10、☎724・2173)へ。  
学校プール開放  
指 導 員

夏休み期間中の市立小・中学校のプール開放で、管理や指導をしていただきます。  
資格 18歳以上の方  
期間 7月20日〜8月31日の間の10日程度  
時間 午前9時〜午後3時  
期間・時間とも学校によって多少異なります。  
申し込み 履歴書をお持ちのうえ、直接スポーツ課(市役所森野分庁舎内、☎724・4036)へ。

## 20歳代の投票立会人

平成19年7月執行予定の参議院議員選挙の20歳代の投票立会人を募集します。  
投票立会人には、選挙の投票日に、投票所で選挙が正しく行われているかどうかを立ち会って確認する役割があります。採否は6月下旬ごろに選挙管理委員会事務局から文書で連絡します。  
対象 市の選挙人名簿に登録されている20〜29歳の方で、投票日が未定のため、7月8日、15日、22日、29日のいずれの日でも立会いできる方  
立会をする日時 平成19年7月8日、15日、22日、29日のいずれか1日の予定  
時間 午前6時30分〜午後8時30分  
立会をする場所 選挙人名簿に登録されている投票所  
募集人数 各投票所1人程度  
募集期間 5月11日(金)〜31日(木)  
報酬 町田市非常勤の特別職の

職員の報酬及び費用弁償に関する条例による  
申し込み 電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。  
消費生活センター  
消費生活センターの運営は、消費生活センターの運営は、公募による委員で構成する運営協議会と市が協働して行っています。この協議会の運営委員を若干名再募集します。  
資格 市内在住、在勤または市内消費者団体が推薦する方で消費者活動に意欲があり、月に4〜5回程度の活動に参加できる方(営利を目的としての参加はできません)  
任期 5月23日〜2008年3月31日  
交通費支給  
募集人員 若干名  
申し込み 申込用紙(消費生活センターにありますが)に記入し、5月19日までに消費生活センター(〒194・0013、原町4・9・8、町田市民フォーラム内、☎725・8805)へ。  
申込用紙の郵送を希望される方は、ご連絡下さい。  
説明会を5月22日(火)午後1時30分から町田市民フォーラム3階委員室で行います。

## 運営協議会委員

消費生活センターの運営は、公募による委員で構成する運営協議会と市が協働して行っています。この協議会の運営委員を若干名再募集します。  
資格 市内在住、在勤または市内消費者団体が推薦する方で消費者活動に意欲があり、月に4〜5回程度の活動に参加できる方(営利を目的としての参加はできません)  
任期 5月23日〜2008年3月31日  
交通費支給  
募集人員 若干名  
申し込み 申込用紙(消費生活センターにありますが)に記入し、5月19日までに消費生活センター(〒194・0013、原町4・9・8、町田市民フォーラム内、☎725・8805)へ。  
申込用紙の郵送を希望される方は、ご連絡下さい。  
説明会を5月22日(火)午後1時30分から町田市民フォーラム3階委員室で行います。

議室  
内容 温室効果ガス排出量等調査について(報告)ほか  
定員 10人(申し込み順)  
ご 案 内  
八カリの定期検査  
営業等(商店での取引や学校、病院での証明に使用する)で使用する八カりは計量法により2年に1度定期検査を受けなければなりません。  
今年も定期検査の年にあたります。  
今回の検査から、すべての「はかり」について検査員が受検対象の方々のお店等まで伺い検査をします。なお、それに伴い30kgを超える機械式はかりの手数料に若干変更があります。  
受検対象の方々には八カキで事前に通知しますが、通知のなかつた方、新たに「はかり」を使用するようになった方、また、「はかり」を使用しなくなった方はご連絡下さい。  
期間 5月25日〜7月3日(土・日曜日及び祭日は実施しません)  
申し込み 東京都計量検定所(☎03・5470・6638)へ。  
消費生活センター ☎725・8805

野津田公園内の、ばら広場のバラ約700株(つるバラ・大輪の花・姫バラ等)が、5月中旬から6月下旬にかけて見ごろとなります。ぜひご鑑賞下さい。  
交通 町田バスセンター・小田急線町田駅北口POPビル前・鶴川駅から野津田車庫行きバスで「野津田車庫」下車徒歩15分  
問公園緑地課 ☎736・3131



昨年6月上旬の様子

## ご鑑賞下さい

近寄らない(特にスズメバチは、巣を守る本能が強い)いたずらしない(石を投げたり棒等でつかない)手で払わない(ハチは攻撃されたといい、刺すことがある)大声を出したり走りまわったりを刺激しない  
ゆっくりと静かに立ち去る  
日常生活に支障がある時は駆除する  
市では、駆除はしておりませんが、簡易な防護服や殺虫剤などを貸し出しています。  
自分で駆除ができない場合は、専門業者に依頼して下さい。  
問環境保全課 ☎724・2711

対象となる事業 一般市民を対象に行う発表会、講演会など青少年健全育成に関する事業その他、特に社会教育の振興を促進させると認められる事業  
賞利、特定の政党活動、宗教活動を目的とする団体は対象になりません。  
問社会教育課 ☎724・2181

## 2007年度

## 「春の花壇コンクール」審査結果

### 最優秀賞に「ふよう病院グループホーム あおぞら中庭ボランティア隊」の花壇

花の香り漂う美しいまちづくりに寄与することを目的に、「町田市」と「町田市花とみどりの会」共催による第69回「春の花壇コンクール」の審査会が4月12日(木)に行われ、参加された326団体の中から、最優秀賞に「ふよう病院グループホームあおぞら中庭ボランティア隊」(＝写真)が選ばれました。

### 最優秀賞 住宅花とみどりの会、やよいグループ、「花の町相原」境花だん、大戸やまぶき会、つくし野員ら公園花とみどりの会、町田市教育センター花を愛する会、南つくし野つばきグループ、悠々園、さくらんぼホール施設委員会、高ヶ坂保育園、忠生自然第3クラブ、大戸小学校、鶴川中学校、本町中学校

努力賞 プチガーデン本町田、丸山団地「ふれあい花壇」運営サークル、小山田桜台1・5団地管理組合、成瀬台3丁目「エンジョイクラブ」、春蘭の会、よつば会、真光寺町・矢車会、中村コミュニティ

シアーハイイツ花卉の会、本町田  
優 秀 賞 センげんフラワー、南町  
田病院を花でいっぱいにする会、  
忠生中学校  
優 秀 賞 鶴川第二小学校PTA、  
シアーハイイツ花卉の会、本町田



れいぶ」、三角公園清掃の会、(特)相原さとやまの会、リフレックスクラブ、お花の会秋桜、成瀬西薬成会、イレブンフラワークラブ、下小山田南台だんご花の会、町田自然幼稚園、忠生4丁目忠桜クラブ

間公園緑地課 ☎793・7612

## 町田市環境審議会

傍聴を希望される方は、5月23日(水)の午後5時までに環境保全課(☎724・2711)へご連絡下さい。  
日時 5月24日(木)午後6時30分〜8時30分  
会場 中町第三庁舎3階第3会議室

## 公開しています

暖かくなると、ハチの活動が始まり、軒下や樹木等の雨や風をしのげる場所に巣を作ります。初期段階であれば比較的取りやすいので、日ごろから点検をしておきましょう。  
もし、巣を見つけた場合は次のことに気をつけて下さい。

## ハチや巣を見つけたら

【社会教育関係団体事業費補助】市では、社会教育振興のため、社会教育活動をしている団体の行う事業に対して補助をしています。  
平成19年度の申請書の配布と受付は6月11日(月)まで社会教育課(市役所森野分庁舎1階)で行っています。  
対象となる団体 市内に事務所を有し、会員が20人以上で、70%以上が市内在住、在勤、在学者

## 事務局移転一覧

部課名	移転日	移転場所
建設部交通安全課	5月14日(月)	中町第二庁舎2階
企画部企画調整課 新庁舎担当	5月21日(月)	中町第三庁舎3階
建設部住宅課	5月28日(月)	中町第三庁舎1階

## 事務局移転のお知らせ

4月1日の組織改正に伴い、事務局が移転します(左表参照)。  
問管財課 ☎724・2165